

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年6月招集

我孫子市議会定例会会議録（第1号）

令和7年6月2日（月）

現在議員24名で次のとおり

深	井	優	也	君	芝	田	真	代	君
船	橋		優	君	島	田	安	子	君
山	下	佳	代	君	西	川	佳	克	君
海	津	に	い	な	岩	井		康	君
澤	田	敦	士	君	江	川	克	哉	君
芹	澤	正	子	君	飯	塚		誠	君
高	木	宏	樹	君	西	垣	一	郎	君
甲	斐	俊	光	君	日	暮	俊	一	君
内	田	美	恵	子	豊	島	庸	市	君
坂	巻	宗	男	君	早	川		真	君
椎	名	幸	雄	君	茅	野		理	君
木	村	得	道	君	佐々木		豊	治	君

開 会

令和7年6月2日（月）午後1時00分

○議長（早川真君） ただいまから令和7年第2回我孫子市議会定例会を開会いたします。

議 事 日 程

議事日程（第1号）

令和7年6月2日（月）午後1時開議

日程第1．会期の件

日程第2．会議録署名議員指名

日程第3．議案第1号から議案第20号及び報告第1号から報告第12号

（市政一般報告及び提案理由の説明）

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 直ちに本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 日程に先立ち諸般の報告を申し上げます。

初めに、全国市議会議長会からの永年勤続議員の表彰状伝達を行います。お名前をお呼びいたしますので、演壇前までお進みください。

全国市議会議長会 10 年表彰として高木宏樹議員。

（議長より表彰状朗読の上、伝達、拍手）

○議長（早川真君） 以上で全国市議会議長会からの表彰状伝達は終わりました。

高木宏樹君の謝辞

○議長（早川真君） ここで高木宏樹議員より発言を求められておりますので、これを許します。高木宏樹議員。

〔高木宏樹君登壇〕

○高木宏樹君 貴重なお時間を頂戴いたしましてありがとうございます。先ほど 10 年の勤続の表彰をいただきました。10 年一昔、短いようで長くもあり、長いようでもあり短い 10 年間であります。おかげさまでこの 10 年間、伸び伸びと議員生活を自分らしくやらせていただきましたことを、この場にいらっしゃる議員の先生皆様、そして市の職員の皆様、そしてこの間御支援をいただきました市民の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

この 10 年間ですけれども、ここに立ち、思えば、私は今亡き秋谷明先生との関係を深く思い出すわけでありすけれども、議員になる前に 1 票差で落選をするなど、多少苦勞もしながら議員になったことを、今この場に立ち思い起こさせていただきました。

今日、こういうような表彰をいただいたということの後日、秋谷先生の墓前で御報告をさせていただきたいと思った次第であります。また、今後も議員活動を務めてまいりますので、皆様におかれましてはまた御指導をいただければと思います。

お忙しい中、貴重なお時間をいただきありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（早川真君） 次に、4 月 1 日付をもって水道局長に再任されました古谷靖さんを御紹介いたします。古谷靖水道局長。

〔水道局長古谷靖君登壇〕

○水道局長（古谷靖君） 本会議の貴重なお時間をお借りし、一言御挨拶を申し上げます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

4月1日付で星野市長から水道局長を拝命し、引き続き職務を務めることとなりました。4年間の水道局長を経験して感じたことは、水道施設は様々な災害や事故などが発生すると、市民生活に大きな影響を与え、早期復旧が必要と言われますが、十分な復旧には至っておらず、応急給水で生活される市民の皆様の姿をニュース等で拝見するたびに、水道施設の重要性と自らの責任を改めて認識しております。

今後、我孫子市の水道施設や管路を災害や事故から守るためには、一層の経営改革に取り組む必要があると考えております。また、将来の水需要の予測も的確に把握し、適正な規模の施設、管路の更新や耐震化に努めてまいります。

議員各位におかれましては、今後とも御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして私の再任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（早川真君） 次に、去る5月2日開催の農業委員会臨時総会において農業委員会会長に就任されました三須清一さんを御紹介いたします。三須清一農業委員会会長。

〔農業委員会会長三須清一君登壇〕

○農業委員会会長（三須清一君） 皆さんこんにちは。農業委員会会長を拝命しました三須でございます。

農業を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、また資材、農業用機械などの高騰など、問題が非常に多いと思います。引き続き皆様方の御支援、御協力をいただき、我孫子の農業のために頑張っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（早川真君） 次に、4月1日付で人事異動がありました職員を副市長より御紹介願います。

（この後、副市長より並内企画総務部次長兼デジタル戦略課長、森田企画総務部参事兼行政管理課長併任選挙管理委員会事務局次長、海津人事課長、増田デジタル戦略課主幹、神戸財政部次長兼資産管理課長、三宅収税課長兼債権回収室長、荒井資産管理課主幹、石崎市民課主幹、根本健康福祉部次長兼健康づくり支援課長、長島健康福祉部参事兼高齢者支援課長、野口国保年金課長、野村健康福祉部副参事兼あらき園園長兼障害者福祉センター所長、落合社会福祉課主幹、高橋子ども支援課主幹、松本寿保育園園長、小島湖北台保育園園長、大井環境経済部長併任農業委員会事務局次長、岡田環境経済部次長兼生活衛生課長、川村資源循環推進課長、斎藤農政課長、海老原建設部長、井戸建設部次長兼道路課長、西澤下水道課長、中村道路課主幹、佐藤治水課主幹、林都市部参事兼都市計画課長、沼崎都市計画課主幹兼景観推進室長、土屋水道局次長兼経営課長、山下工務課長、勝矢総務課主幹、宮本つくし野分署長兼主幹、玉田湖北分署長兼主幹、鈴木農業委員会事務局次長、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

佐藤教育総務部長、山崎教育総務部次長兼学校教育課長、鈴木指導課長兼小中一貫教育推進室長、
蛭原学校教育課主幹、大山鳥の博物館館長、段林生涯学習課主幹を議場に紹介)

○議長（早川真君） 次に、監査委員から現金出納検査の結果報告がありました。配付のデータにより御了承願います。

次に、3月定例会において閉会中の継続調査を許可いたしました各常任委員会の行政視察につきましては、それぞれ調査を終了した旨の報告書が議長宛てに提出されましたので御報告いたします。

以上をもちまして諸般の報告を終わります。

会 期 の 件

○議長（早川真君） 日程第1、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日から6月19日までの18日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よって会期は18日間と決定されました。

会議録署名議員指名

○議長（早川真君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、

椎	名	幸	雄	議	員
茅	野		理	議	員

をお願いいたします。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 本日、市長から議案の送付があり、これを受理いたしましたので、御報告いたします。

（ 巻 末 資 料 に 掲 載 ）

議案第1号から議案第20号及び報告第1号から報告第12号

（市政一般報告及び提案理由の説明）

○議長（早川真君） 日程第3、議案第1号から議案第20号及び報告第1号から報告第12号を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。星野順一郎市長。

〔市長星野順一郎君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○市長（星野順一郎君） 令和7年第2回我孫子市議会定例会の開会に当たり、市政に関する一般報告を行います。

まず初めに、市制施行55周年記念事業です。

1つ目は、市民文化スポーツ栄誉章の決定です。

これまで以上に、ふるさと我孫子に誇りと愛着を持っていただけるよう、文化またはスポーツの分野で活躍され、我孫子市の名を高めた功績者として、サッカー日本代表の中村敬斗さん、ふるさと大使でもある漫オコンビ、ナイツの埴宣之さんの2名に市民文化スポーツ栄誉章を贈ることを決定いたしました。

2つ目は、記念イベント及び事業の実施です。

まずは、未来につなぐ夢フェスについてです。

市内外や世界で活躍する方々の祭典として、3月30日にけやきプラザ・ふれあいホールで実施をいたしました。当日はあらかじめ公募した19団体234名に参加をいただき、朗読劇やダンスパフォーマンス、歌謡、楽器演奏など日頃の練習の成果を披露し、観覧者は延べ約1,200名を数えました。特に我孫子高校書道部の書道パフォーマンスは大いに会場を盛り上げました。

次は、鳥の博物館でのミュージアムコンサートです。

市制施行55周年協賛事業と鳥の博物館開館35周年を記念し、4月13日にミュージアムコンサートを開催いたしました。ハンドベルで奏でる鳥の物語と題し、すずの木ハンドベル・クワイアの皆様による2回の公演を行いました。両回とも満席となり、合計131名の方に鳥の博物館の世界の鳥コーナーでハンドベルの美しい音色を楽しんでいただきました。

次は、手賀沼公園ミニ鉄道トンネル壁画制作についてです。

塗装の劣化が進むミニ鉄道のトンネル壁画について、現在、市内在住のアーティストであるH o l h y さんによる壁画制作を行っており、天候にもよりますが、今月中旬の完成を予定をしています。H o l h y さんの御厚意により、デザイン料などはかからず、塗料代等の実費相当額のみで実施をいただいております。完成した壁画は、広報やホームページ等でお知らせをまいります。

次に、記念ロゴマークの活用です。

公募により、市内中学生がデザインした記念ロゴマークを使用した消火栓デザインマンホール蓋を今月中に市内10か所に設置をいたします。設置場所は、設置完了後に広報やSNSにてお知らせをいたします。

3つ目は、記念式典です。

市制施行日の7月1日には、記念式典をけやきプラザふれあいホールで開催をし、オープニングに湖北台中学校出身でオペラ歌手として活躍されている吉田真澄さんに御出演いただくほか、市政功労者として個人445人と59の団体を表彰する予定です。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

4つ目は、協賛事業の実施です。

これまでに記念事業に位置づけた新春マラソン、あびこ桜まつり、市民観桜会、Enjoy手賀沼！など65の協賛事業が実施されました。今後も、12月末まで市内各所で実施される協賛事業などの関連イベントを市ホームページや広報、各種SNS、様々な形で広くPRし、市民の皆様とともに市制55周年を盛り上げてまいります。

次は、内水浸水想定区域図の作成です。

近年は計画を超える降雨による被害が全国的に発生していることから、市では想定される最大規模の降雨、1時間当たり153ミリメートルの内水浸水想定区域図を作成いたします。今回の区域図は、広報及びホームページで公表するとともに、SNS等で広く周知をし、次のあびこハザードマップ更新時にも掲載をする予定です。

次は、県外医療機関での受給券適用の拡大です。

全国初の都道府県の枠を超えた子ども医療費助成受給券の適用に向け調整を進めており、7月1日からJAとりで総合医療センターにおいて受給券が適用できる見通しとなり、併せて周辺にある調剤薬局でも8月から受給券が適用できるよう手続を進めています。引き続き受給券が適用できる県外医療機関を増やしていけるよう取り組んでまいります。

次は、湖北小学校体育館再建事業です。

解体工事につきましては、建物自体の解体を5月中に終え、工事完了に向け順調に進んでいます。また、現在、新築のための設計を行っており、できる限り早く新たな体育館を建設できるように事業を進めてまいります。

湖北小学校体育館の再建につきましては、引き続き多くの方々から励ましなどの温かいお言葉とともに、多大な御寄附を頂いております。この場をお借りして御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

次に、久寺家中学校校舎屋上防水等改修事業です。

老朽化対策として、久寺家中学校施設の工事を実施をしています。給食棟換気設備改修工事は9月まで、屋内消火栓設備等改修工事及び防災電気設備更新工事は12月まで、屋上防水、外壁等改修工事は令和8年2月までを予定をしています。

今後も、学校側と調整を図りながら安全に配慮をし、工事を進めてまいります。

次は、布佐中学校体育館照明器具・配線改修事業です。

令和6年度に第1期としてアリーナ及びステージ部分の照明設備等の更新工事を行い、令和7年度は第2期工事として、玄関ホール、器具庫、トイレなどの照明器具等の更新工事を9月までの予定で行ってまいります。これらの工事につきましても、学校側と調整を図りながら安全に配慮をし、工事を進めてまいります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次は、中学校の休日部活動地域展開です。

休日部活動地域移行の実証事業として千葉県から委託され、令和6年度から白山中学校の一部の休日部活動において地域クラブへの移行を実施してきました。

令和7年度からは、事業名称を国の方針に即し、休日部活動地域展開に改め、全ての中学校で各校1部活以上の部活動で実証事業を拡大していき、休日における部活動を地域クラブ活動として実施をまいります。令和8年度以降の部活動地域展開の本格実施に備え、地域クラブの管理・運営体制を構築するとともに、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保できるよう進めてまいります。

次は、校内教育支援センターの設置です。

令和5年度に中学校全6校と小学校3校の計9校に校内教育支援センターを設置し、教育相談センター及び教育支援センターと連携をしながら運営をしてきました。各校の校内教育支援センターに指導員1名が常駐したことで、今まで以上にきめ細やかな対応へつながり、児童・生徒にとってより安心できる環境となりました。そこで、令和6年には小学校5校、令和7年には小学校3校に新設をし、指導員を配置いたしました。不登校だった児童・生徒が校内教育支援センターに通って学習ができ、学校生活のリズムを整えることで在籍する学級で学習できるようになるなど、不登校対策の大きな役割を担っていることから、引き続き校内教育支援センターの運営を行ってまいります。

次は、農産物直売所アンテナショップ跡地の活用です。

3月24日に開催した令和6年度第2回我孫子市農産物直売所アンテナショップ跡地活用事業者選考委員会の結果を踏まえ、4月4日に活用事業者を決定いたしました。農産物直売所アンテナショップ跡地とその西側の土地を一体的に活用する提案で、アンテナショップ跡地の西側の土地に温浴施設とレストランの複合施設を設け、アンテナショップ跡地には1階建てのマルシェ、レンタサイクルステーション、足湯、電気自動車の充電スペースなどを設けます。

現在は、提案内容を具体化するため事業者において設計等を行っており、計画案がまとまり次第、景観アドバイザーへの相談や事業者による周辺住民への説明を行います。その後に、市と手賀沼観光施設誘導方針に基づき協議を進めていきます。

今後も、活用開始に向け、引き続き事業者と密に連絡を取り合い、事業を実施してまいります。

次は、手賀沼花火大会とあびこカップまつりです。

手賀沼花火大会は、2月6日に開催した手賀沼花火大会実行委員会役員会において、8月2日に開催することが決定されました。今年も多くの方々の来場が予想されますので、警察、JR等の関係機関と連携を密にし、観覧する方が安全に安心して楽しんでいただけるよう準備を進めてまいります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

有料席の販売を7月1日から開始する予定のほか、市外の方を対象としたふるさと納税の返礼品として、アビスタ屋上の花火大会観覧席チケットを5月30日から追加いたしました。手賀沼花火大会は、打ち上げや警備等で多額の経費がかかることから、市内の公共施設や協力してくださる店舗などに募金箱を設置するとともに、7月中旬から我孫子駅前などで募金を呼びかけていきます。また、昨年度実施したガバメントクラウドファンディングは、5月30日から今年も寄附受付を開始いたしました。

手賀沼花火大会の運営は、皆様の協力で成り立っています。花火大会翌朝の清掃ボランティアも募集をいたしますので、御協力をお願い申し上げます。

あびこカップまつりは、今年も8月30日に開催を予定しています。現在、開催に向けて実行委員会や関係機関と協議を行っていますので、詳細が決まり次第、広報等でお知らせしてまいります。

次は、鉄道の輸送力と利便性向上です。

沿線活性化事業では、JR東日本千葉支社にご協力をいただき3月28日から30日に駅からハイキングを布佐駅で開催し、3日間で227名の方に参加いただきました。

また、昨年に引き続き5月17日、18日の2日間、B・B・BASE手賀沼が臨時運行されました。天候が不安定な中ではありましたが、2日間で延べ149名が乗車し、初夏の景色を見ながらサイクリングを楽しんでいました。今回は初の試みとして、布佐駅でレンタサイクルの貸出しを実施し、自転車を持ち込まずに訪れた方にも散策を楽しんでいただきました。

また、5月30日から6月3日の5日間、沿線を歩いて楽しむ駅からハイキングを開催しています。我孫子駅からスタートし、白樺派の文人にまつわる施設や高野山桃山公園といった自然を楽しみながら天王台駅まで歩くコースで、参加者の方には鳥の博物館、白樺文学館、杉村楚人冠記念館が無料で入館できるようにするなど市内を楽しめるよう設定をしています。

今後も多くの皆様に御乗車いただけるよう、引き続きJR東日本首都圏本部及び千葉支社と連携を取りながら、訪れる方々へあびこの魅力を発信し、成田線沿線のさらなる活性化に取り組んでまいります。

次は、市営住宅給排水管等改善事業です。

市営住宅東我孫子B団地の劣化が進行している給排水管等について、今月から令和8年2月まで改善工事を行っています。工事期間中、入居者の方には空き住戸へ一時的に移動していただくほか、工事に伴う騒音や工事車両の通行など、入居者及び近隣にお住まいの方に御不便と御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次は、景観形成に係る規制誘導です。

景観形成上の新たな課題に対応し、現在の市のまちづくりの方針に即した良好な景観形成を市民、事業者、行政の協働により進めていくため、5月に景観形成基本計画を改定いたしました。また、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

計画と連動する関係条例の改廃を予定しています。

次は、布佐ルート実証運行バスです。

令和6年9月に実証運行を開始した布佐ルート実証運行バスについて、収支率が平均で31.5パーセントと低く、運行に必要な経費の約7割を市が負担していることや、あびバスの運賃を4月に改定したことから、布佐ルート実証運行バスにつきましても運賃を見直すことといたしました。

初乗り運賃170円をあびバスと同額の200円に改定することについて、3月16日から4月15日の期間でパブリックコメントを実施いたしました。

今後、6月26日に開催する地域公共交通会議運賃分科会に諮り、10月1日からの布佐上町を通る一部ルート変更に合わせて運賃改定を実施する予定です。

次は、平和台線の維持です。

令和6年9月から市が運行経費を補助して路線を維持していくこととした平和台線につきましては、令和6年9月から3月までの収支率が平均45.4パーセントと比較的利用者が多く、平和台地区の市民生活への影響が大きいバス路線であることを確認いたしました。このため平和台線の運行につきましては、令和8年度よりあびバスとして継続していく方針で検討をしています。

次は、あびバス布施ルートの変更です。

あびバス布施ルートでは、地域会議にて寄せられた意見を基にあびバスが地域でより利用しやすいものとなるよう、6月1日から経路の変更とバス停の増設を行いました。

土谷津地区での折り返し運行を廃止し、新たに土谷津地区に開通した道路から久寺家2丁目、あきにれ並木通りを経由し、その後、アビコ外科整形外科、あびこショッピングプラザ、我孫子駅前郵便局を経由する循環ルートに変更をいたしました。また、我孫子駅北口行きを2便増やしました。

今後も地元から愛されるあびバスとなるよう事業を進めてまいります。

次は、駅施設の整備・維持管理です。

天王台駅、湖北駅では、エスカレーターやエレベーターホール部分の古い蛍光灯ランプをLED灯に交換する工事を10月までの期間で実施いたします。布佐駅でも、LED灯に交換する工事を行うとともに、12月まで南口自由通路の階段修繕工事を実施いたします。工事期間中は自由通路の階段は使用できなくなりますので、エスカレーター、エレベーターを御利用ください。また、3駅ともにLED灯に交換する工事期間中の一部期間において、階段またはエスカレーターの利用ができない期間があります。駅での掲示のほか、広報やホームページでお知らせをいたします。

御不便をおかけいたしますが、工事に御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

次は、道路の整備・改良です。

布佐小学校入口交差点改良事業につきましては、3月31日から新しい信号の運用が開始され、4月末に工事が完成いたしました。なお、千葉県が実施する国道356号の布佐小学校入口交差点

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

から東消防署交差点までの間の歩道整備につきましては、昨年度に引き続き今年度も用地取得を進めており、令和7年度から令和8年度にかけて整備工事に着手できる予定とのことです。

並木小通学路道路整備につきましては、拡幅に必要な用地の取得ができたため3月から工事に着手しており、8月末の完成を目指していきます。

次は、下水道管等の緊急点検です。

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で起きた下水道管破損が原因とされる道路陥没事故を受け、市では、事故の翌日から市民生活への影響が大きいと考えられる汚水及び雨水の施設について、職員による目視の緊急点検を行い、異状は確認されませんでした。

国は、令和7年2月に対策検討委員会を設置するとともに、3月に平成6年度以前に設置された内径2メートル以上の管路について全国特別重点調査の実施を各所に要請をいたしました。我孫子市では、雨水管の約3キロメートルが対象となるため、専門技術者による調査を進めてまいります。

次は、五本松運動広場の整備です。

総合評価一般競争入札による事業者選定を行うため、3月12日に入札公告を行いました。5月15日に入札参加資格申請書類の受付が終了し、申請者に対し審査結果を通知いたしました。今後は、7月中旬から入札及び提案書の受付を開始し、8月中旬には提案事業者のヒアリングと開札を行い、9月中には事業者が決定をする予定です。

なお、当事業は国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の対象事業として採択をされました。本交付金を活用し、スポーツを通じた地域振興の拠点となるよう整備を進めてまいります。

次は、湖北地区公民館給排水設備等更新工事です。

5月から令和8年2月までの工事に伴い、8月、9月の2か月間、休館をする予定です。利用者の皆様方には御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次は、図書館の利用促進です。

図書館では利用促進のため、めるへん文庫基金を活用し、現在運行している移動図書館そよかぜ号よりも小さい軽自動車タイプの移動図書館車両を導入し、令和8年1月から運行を開始する予定です。現在の移動図書館車の大きさでは通れなかった狭い道にも入ることができ、図書館サービスが届きづらかった地域にも本を届けることができます。図書館がない地域、保育園、幼稚園、子ども向けのイベント等への運行を視野に、高い機動力を生かし読書活動を推進してまいります。

本事業では、ふるさと納税の取組の一環として、クラウドファンディングでの寄附募集を8月から実施をいたします。

次は、平和事業です。

戦後80年及び我孫子市平和都市宣言40年記念事業では、楨子鶴で知られる佐々木楨子さんの甥でシンガーソングライターでもある佐々木祐滋さんに「平和のうた」の制作を依頼しており、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

12月の平和の集いでお披露目を予定しています。そのほか、8月16日に実施予定の我孫子市平和祈念式典に併せ、被爆伝承講話などの催しを計画しています。

また、平成17年度から実施している中学生派遣事業では、8月5日から7日の3日間、市内中学校の代表者15人を広島へ派遣いたします。若い世代に平和の尊さや戦争の恐ろしさについて学んでもらうため、歴代の派遣OB、OGが講師となり、自身が現地で学んだことを市内小学校の6年生を対象に授業を行うリレー講座も今月から市内全校で順次実施をまいります。

戦争体験者や原爆の被害に遭われた方々が少なくなっている中、平和の尊さを若い世代へしっかりと受け継いでいくために、平和を希求する市民とともに平和事業に取り組んでまいります。

次は、電子ブックによる広報配信です。

ペーパーレス化の進展と在住外国人の急増などの状況を踏まえ、市の情報をより効率的かつ効果的に届けるため、アプリによる電子ブックでの配信を「広報あびこ」6月16日号の発行と併せ開始をする予定です。この電子配信サービスにより、日本語のほか8言語への対応と音声読み上げが可能となります。また、広報以外の行政情報の配信も可能なことから、幅広い分野で活用してまいります。デジタルによる配信を強化することで様々なニーズに応え、更なる市民の利便性向上を図ってまいります。

次は、電子行政の推進です。

2月から開始したLINEを活用した各種通報システムにつきましては、5月29日時点で121件の通報がありました。4月からは妊婦のための支援給付に係る手続や公立保育園からの情報発信をLINEで開始いたしました。また、がん検診の集団検診予約や受診券の申込みについてもLINEで申請できるようになりました。

今後も引き続き利用できる手続を増やし、利用者がオンラインで簡単に、迷うことなく手続を行えるよう努めてまいります。

次は、ふるさと納税です。

新たな返礼品の開発やポータルサイトの追加、現地決済型サービスの導入などに取り組んだ結果、令和6年度の寄附受入額は5,535万8,000円、件数は2,283件と過去最高となりました。令和7年度はさらなる返礼品の拡充に向けて進めており、今からは現地決済型のふるさと納税の導入拡大として、我孫子ゴルフ倶楽部が新たに追加されました。

引き続き事業者との連携を図りながら、地域の魅力を発信していけるよう返礼品の拡充を進めてまいります。

最後に、久寺家近隣センター給排水設備の更新工事です。

今月から10月まで給排水設備の更新工事を行います。工事に伴う利用制限につきましては、市ホームページや近隣センターで周知をしております。利用者の皆様方には御不便をおかけいた

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

しますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、各事業の実施に当たり、補正予算や条例改正が必要なものについては、今議会に上程をしています。

以上で、市政一般報告を終わりますが、各事業の推進に一層の努力をしてみたいと思いますので、議員の皆様御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

引き続き、提案理由の説明をいたします。

議案第1号は、地方税法等の一部改正に伴い、公示送達をインターネットを使用する方法等により行うこととすること、新たに創設された特定親族特別控除に関し必要な事項を定めること、その他所要の改正を行うため、我孫子市税条例の一部を改正するものです。

議案第2号は、受給者の利便性向上のため、受給券に代えてマイナンバーカードを医療機関の窓口に掲示することによっても重度障害者医療費の支給を受けることができることとするため、我孫子市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正するものです。

議案第3号は、栄養士法の改正により、栄養士免許を取得せずに管理栄養士になることが可能となったことを受け、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正されたことから、条文を整備するため、我孫子市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

議案第4号は、受給者の利便性向上のため、受給券に代えてマイナンバーカードを医療機関の窓口に掲示することによっても独り親家庭等の医療費の助成を受けることができることとするため、我孫子市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正するものです。

議案第5号は、子ども総合計画の名称の表記を改めたことから条文を整理するとともに、会議に広く多様な意見を取り入れるため、委員の定数を増員し、委員に若者を加えるため、我孫子市子ども・子育て会議条例の一部を改正するものです。

議案第6号は、家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等による保育内容支援の実施に係る連携施設の確保が著しく困難な場合における代替手段を定め、及び代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難な場合における代替手段の要件の一部を改めるとともに、条文を整備するため、我孫子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

議案第7号は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定地域型保育事業者による保育内容支援の実施に係る連携施設の確保が著しく困難な場合における代替手段を定め、及び代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難な場合における代替手段の要件の一部を改めるとともに、条文を整備するため、我孫子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

正するものです。

議案第 8 号は、我孫子市景観計画の改定に合わせ、届出が必要な行為等に関する事項を改め、及び我孫子市太陽光発電設備の適正な設置を図るための手続に関する条例に規定されている太陽光発電設備の設置の自粛の要請に係る規定をこの条例に規定するとともに、条文を整備するため、我孫子市景観条例の全部を改正するものです。

議案第 9 号は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法が一部改正され、太陽光発電設備の設置に係る近隣関係者への周知義務が同法に規定されたことから、条例の規定が重複することを踏まえ、同法の規定と重複しない太陽光発電設備の設置の自粛の要請に係る規定を我孫子市景観条例に規定することとしたことから、我孫子市太陽光発電設備の適正な設置を図るための手続に関する条例を廃止するものです。

議案第 10 号は、総務省による選挙に係る執行経費の見直しを踏まえ、選挙長、投票管理者等の報酬の額を改定するため、我孫子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものです。

議案第 11 号は、金谷排水機場更新工事について、当該排水機場内のポンプを分解点検したところ、主軸の偏心が大きく部品の交換が必要となり、当該ポンプの整備を行う間、同等の排水量を確保するため一時的に仮設ポンプを設置する必要があることから、契約金額を増額するため、工事請負契約の一部を変更するものです。

議案第 12 号は、消防署の消防車両等に設置している消防救急デジタル移動局無線の老朽化に伴い、当該消防救急デジタル移動局無線を更新するものです。

議案第 13 号は、全ての児童・生徒が個別にコンピュータ端末を利用できる環境を活用し、AI を使用した個別最適な学習、ネットワークを使用した協働的な学習等を実現するための学習支援ソフトウェアを購入するものです。

議案第 14 号は、校務を効率的に処理し、教職員の負担を軽減することにより、教職員が児童・生徒と向き合う時間を増加させ、及び教育の質を向上させるための校務支援システムを購入するものです。

議案第 15 号は、令和 6 年 6 月 14 日、四街道市中台 587 番地 1 地先国道 51 号において職員が公用車で起こした事故について、賠償相手方と協議が調ったため、当該事項に係る損害賠償の額を定めるものです。

議案第 16 号は、開発行為により市に帰属した道路について、交通の利便性の向上及び安全性の確保を図るために、新たに市道路線を認定するものです。

議案第 17 号は、柏市と重複して市道に認定している道路について、柏市において当該道路の拡幅整備及び管理を行うこととすること並びに開発行為により市に帰属した道路について、交通の利

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

便性の向上及び安全性の確保を図ることから、市道路線を変更するものです。

議案第18号は、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第1号）を定めるものです。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億5,000万円を追加し、予算総額を495億4,000万円にしようとするものです。

歳入の主な内容は、五本松運動広場の事業費の財源として新たに国庫支出金が交付決定されたことによる増額や、それに伴う市債の減額を行うものです。歳出の主な内容は、クリーンセンターにおけるストックヤード整備費や新規就農支援事業費など、当初予算成立後、新たに予算措置を必要とする事業への対応を行うものです。

議案第19号は、令和7年度我孫子市下水道事業会計補正予算（第1号）を定めるものです。

今回の補正は、埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没事故を受けて、国からの要請に基づき雨水事業において大規模下水道管路特別重点調査を実施することなどにより、資本的収入については既定の予定額に754万8,000円を増額し、資本的支出については既定の予定額に1,191万4,000円を増額するものです。

議案第20号は、湖北消防署の設置に伴い救急隊を増隊することから、高規格救急自動車を購入するものです。

報告第1号及び報告第2号は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、我孫子市税条例の一部改正及び我孫子市都市計画税条例の一部改正について、報告第3号は、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、我孫子市国民健康保険税条例の一部改正について、それぞれ急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告するとともに、その承認を求めるものです。

報告第4号は、令和6年度我孫子市一般会計予算において設定した継続費について繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものです。

報告第5号は、令和6年度我孫子市一般会計予算において設定した繰越明許費について繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

報告第6号は、令和6年度我孫子市一般会計予算のうち一部事業費について、年度内に支出が终わらず事故繰越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものです。

報告第7号は、令和6年度我孫子市下水道事業会計予算のうち一部事業費について、年度内に支出が终わらなかった予算の一部を令和7年度に繰り越して使用するため、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものです。

報告第8号は、令和6年度我孫子市下水道事業会計予算において設定した継続費について、繰越計算書を調製しましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告するもの

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

です。

報告第9号は、令和6年度我孫子市水道事業会計予算のうち一部事業費について、年度内に支出が終わらなかった予算の一部を令和7年度に繰り越して使用するため、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものです。

報告第10号は、令和6年度我孫子市水道事業会計予算において設定した継続費について、繰越計算書を調製しましたので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告するものです。

報告第11号は、我孫子市土地開発公社の経営状況について、事業の計画及び決算に関する書類を作成しましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものです。

報告第12号は、損害賠償の額の決定について専決処分をしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

以上で提案理由の説明を終わります。十分な御審議の上に御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（早川真君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

○議長（早川真君） お諮りいたします。報告第1号から報告第3号の専決処分の報告及び承認につきましては、議会運営委員会での申合せのとおり、この際、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。

これより採決いたします。採決は採決表示システムにより行います。

各議席の出席ボタンを確認してください。

報告第1号、専決処分の報告及び承認（我孫子市税条例の一部を改正する条例）について、承認するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって、報告第1号は承認されました。

報告第2号、専決処分の報告及び承認（我孫子市都市計画税条例の一部を改正する条例）について、承認するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって、報告第2号は承認されました。

報告第3号、専決処分の報告及び承認（我孫子市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、承認するに賛成の議員は賛成ボタンを押してください。

ボタンの押し忘れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。

確定いたします。

賛成全員と認めます。よって、報告第3号は承認されました。

休 会 の 件

○議長（早川真君） 以上をもちまして本日の日程は終わりました。

明日から8日までは議案自宅審査のため休会いたします。来る6月9日は午前10時から会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後 2時01分散会

本日の会議に付した事件

1. 会期の件

1. 会議録署名議員指名

1. 議案第1号から議案第20号及び報告第1号から報告第12号

（市政一般報告及び提案理由の説明）

出席議員

議 長 早 川 真 君

副議長 高 木 宏 樹 君

議 員 深 井 優 也 君

船 橋 優 君

山 下 佳 代 君

海 津 に い な 君

澤 田 敦 士 君

芝 田 真 代 君

島 田 安 子 君

西 川 佳 克 君

岩 井 康 君

江 川 克 哉 君

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

芹澤正子君	飯塚誠君
西垣一郎君	甲斐俊光君
日暮俊一君	内田美恵子君
豊島庸市君	坂巻宗男君
椎名幸雄君	茅野理君
木村得道君	佐々木豊治君

欠席議員

なし

出席事務局職員

事務局 局長	佐野 哲也
次 長	工 藤 文

出席説明員

市 長	星 野 順一郎君
副 市 長	渡 辺 健 成君
教 育 長	丸 智 彦君
農 業 委 員 会 会 長	三 須 清 一君
水 道 局 長	古 谷 靖君
企 画 総 務 部 長	高 見 澤 隆君
(併) 選挙管理委員会事務局長	
財 政 部 長	中 光 啓 子君
市 民 生 活 部 長	海 老 原 郁 夫君
健 康 福 祉 部 長	飯 田 秀 勝君
子 ど も 部 長	星 範 之君
環 境 経 済 部 長	大 井 一 郎君
建 設 部 長	海 老 原 正君
都 市 部 長	中 場 聡君
消 防 長	宮 崎 治君
教 育 総 務 部 長	佐 藤 和 文君
生 涯 学 習 部 長	菊 地 統君